

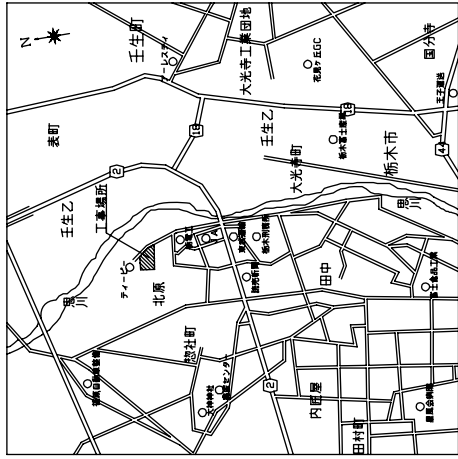
## ご 注 意

地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。（建築基準法施行令第93条）

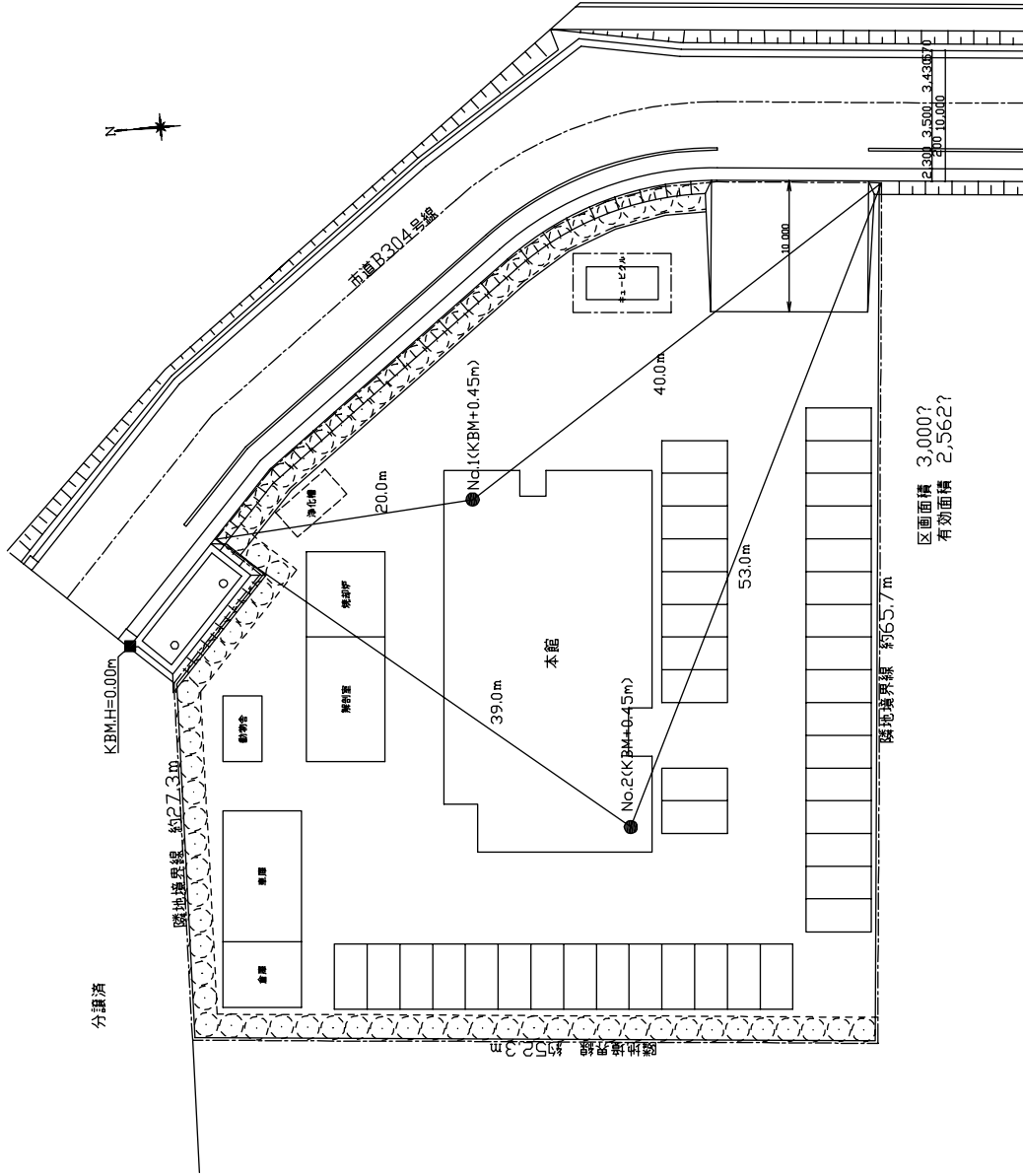
地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご活用ください。

栃木県県土整備部建築課



案内図 新潟県新潟市若菜工業団地内



区画面積 3,000?  
有効面積 2,562?

隣地境界線 約65.7m

工事名称	県南警察署後援衛生所新築工事	承認印
図面番号	配管計画D	図面番号
設計年月日	平成18年6月	設計者
設計者	一級建築士(第37592号)	配置D
	馬土 秀夫	
	栃木県土木部建築課	



